

各 位

会 社 名 株式会社 Veritas In Silico 代表者名 代表取締役社長 中村 慎吾 (コード番号:130A 東証グロース市場) 問合せ先 取締役管理本部長 松岡 弘之 (TEL 03-6421-7537)

東京証券取引所グロース市場への上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、2024年2月8日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、2023 年 12 月期(2023 年 1月 1日から 2023 年 12 月 31 日)における当社の業績予想は、次のとおりであります。また、最近の決算情報等につきまして別添のとおりであります。

【個別】 (単位:百万円、%)

決算期項目	2023 年 12 月期 (予想)		2023 年 第 3 四半期 (実	明累計期間	2022 年 (実統		
		対事業収 益比率	対前期 増減率		対事業収 益比率		対事業収 益比率
事 業 収 益	359	100.0	100.9	279	100.0	178	100.0
営業利益又は営業損失(△)	35	10. 0	_	39	14. 2	△138	_
経常利益又は経常損失(△)	34	9. 5		37	13. 6	△138	_
当期(四半期)純利益又は 当期純損失(△)	31	8.7		35	12.8	△141	
1 株 当 た り 当 期 (四半期) 純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		5円67銭		6円	50 銭	△25 円	70 銭
1株当たり配当金		0円00銭		_	_	0円(00 銭

- (注)1. 当社は、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。
 - 2. 2023 年 7 月 31 日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式に関する定款の定めを廃止し、同日付でA種優先株式 590,657 株、B種優先株式 500,000 株及びC種優先株式 560,000 株をすべて普通株式に変更しております。これにより発行済株式総数のうち普通株式が 1,650,657 株増加しております。また、2023 年 7 月 31 日開催の取締役会決議により、2023 年 8 月 17 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っておりますが、2022 年 12 月期の期首に当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式から普通株式への変更並びに株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期(四半期)純利益又は 1 株当たり当期純損失を算定しております。

- 3. 2022 年 12 月期 (実績) 及び 2023 年 12 月期第 3 四半期累計期間 (実績) の 1 株当たり当期(四半期)純利益又は 1 株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。
- 4. 2022 年 12 月期(実績)、2023 年 12 月期第 3 四半期累計期間(実績)及び2023 年 12 月期(予想)の 1 株当たり当期(四半期)純利益又は 1 株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。なお、当社は、基準日(2023 年 12 月 31 日)を超えての新株式発行となることから、2023年 12 月期(予想)において、発行済株式総数の増加は見込んでおりません。

【2023年12月期業績予想の前提条件】

1. 当社の見通し

① mRNA 標的低分子創薬のプロジェクト(共同創薬研究)について

当社は、独自の基盤技術を複数の製薬会社へ提供する、いわゆるプラットフォーム型ビジネスを展開しております。当社は、独自のmRNA標的低分子創薬のプラットフォームを活用し、当社と製薬会社の共同創薬研究契約に基づくパートナーシップ(以下、当社と共同創薬研究契約等に基づき、共同で創薬研究を実施する製薬会社を「パートナー」という)より得られる事業収益を収益の源泉としております。 現時点において、当社は自社パイプラインを保有しておりません。当社は、多額の開発費を投入して少数の自社パイプラインを育てる代わりに、共同創薬研究のパートナー数を増やすとともに、各パートナーとのプロジェクトを進捗させることで、相乗的な事業拡大を図っています。当社はこれまでに、プラットフォーム型ビジネスの特徴を生かしたパートナーとの共同研究を通じてibVIS®プラットフォームの技術力向上を達成し、より高収益の共同創薬研究契約の締結が可能になりました。この好循環を回すことで、武田薬品工業株式会社との提携を皮切りに、海外製薬会社を提携先として獲得することを図り、さらなる事業拡大を目指します(図1)。

図1. プラットフォーム型ビジネスを活用した技術力向上と事業拡大



② 共同創薬研究契約の概要について

当社は、製薬会社と医薬品候補化合物を取得するまでの創薬研究を共同で実施する共同創薬研究契約を締結することを基本方針としています(図 2)。共同創薬研究契約では、当社は製薬会社から創薬対象とする mRNA (標的遺伝子) の情報を受領した後、当社と製薬会社間でその標的遺伝子ごとにプロジェクトを設定します。当社は各プロジェクトの進捗状況に応じて一連の継続的な事業収益が得られる内容を共同創薬研究契約の中で規定しています(図 2、表 1)。2023 年 11 月末時点において、東レ株式会社、塩野義製薬株式会社、ラクオリア創薬株式会社および武田薬品工業株式会社の 4 社と共同創薬研究を実施しています。

図2. Veritas In Silicoの収益構造



- (注1) 現時点(2023年11月末現在)、当社と製薬会社との協業から製薬会社による開発・販売段階にまで進んだ実績はありません。
- (注2) 上市までの期間については、実際の研究開発状況により大きく異なる可能性があります。
- (注3) ibVIS®プラットフォームを使用した当社と製薬会社の協業は、創薬研究期間中に限られます。
- (注4) 開発・製造・販売ライセンスに関する取り決めについては、共同創薬研究契約に盛り込まれる場合もあります。

図2における「創薬研究」は、医薬品として十分な効果・安全性等を示す医薬品候補化合物を創出するまでの段階を、図2における「開発」は、創薬研究で取得した医薬品候補化合物の効果・安全性等を 規制当局に証明していく段階を示しています。

表1. 主な事業収益の内容

事業収益名	内容
契約一時金収入	契約締結時に一時金として受け取る事業収益
研究支援金収入	研究実施等に対する対価として創薬標的ごとに受け取る事業
	収益
マイルストーン収入	研究・開発・売上の進捗に応じて、事前に設定したイベント
	を達成した際に受け取る事業収益
ロイヤリティ収入	医薬品販売開始後に年間の売上高に応じて受け取る事業収益

当社と製薬会社の共同創薬研究契約に基づくパートナーシップは、当社技術を用いて当社とパートナーが共同で医薬品候補化合物を創出する創薬研究段階と、医薬品候補化合物の創製における当社貢献部分をパートナーに譲渡し、パートナーが医薬品候補化合物の開発・販売を行うことで、当社に事業収益が発生する開発・販売段階で構成されます(図 2)。共同創薬研究契約において規定されている当社が計上する主な事業収益は、以下のとおりです。

a 創薬研究

当社は通常、契約締結時にibVIS®プラットフォームの使用に対する技術アクセスフィー等として「契約一時金収入」をパートナーより受領します。当社は、研究開始後、研究実施に対する当社での費用支援・対価等として標的遺伝子ごとに設定された「研究支援金収入」を研究期間中毎年受領します。また、創薬研究中に追加的な研究が必要となる場合には、当社は、追加の「研究支援金収入」を標的遺伝子ごとに受領します。さらに、パートナーと事前にいくつかの研究達成目標、すなわちマイルストーンを設定し、当該マイルストーンを達成した場合には、当社は、パートナーより「研究マイルストーン収入」を受領します。なお、本情報を公表した時点で、パートナーによる開発・販売ステップにまで進んだ実績はありません。

b 開発・販売

当社は、基本的に、創薬研究ステップにおける成果の当社貢献度に基づき、当社が開発・販売ステップにおいて受領する「開発マイルストーン収入」、「ロイヤリティ収入」、「売上マイルストーン収入」、等の経済条件について以下のとおり共同創薬研究契約の中で規定しています。

創薬研究ステップで医薬品候補化合物を取得し、パートナーにより非臨床試験に進む判断がされた場合には、当社はこの段階で、最初の「開発マイルストーン収入」を受領します。その後、医薬品候補化合物の開発はパートナーに委ねられますが、パートナーによる開発が進み、臨床試験に移行した場合には、当社は臨床試験の段階ごとに追加的に「開発マイルストーン収入」を受領します。さらに、最終的に医薬品として上市された場合には、当社は売上金額に一定の料率を乗じて得られる金額を「ロイヤリティ収入」として受領します。加えて、上市された医薬品の年間の売上高が所定の売上額に達した場合には、当社は「売上マイルストーン収入」を受領します。

当期は、当社の ibVIS®プラットフォームを活用したパートナーとの共同創薬研究は進捗し、事前に 設定した研究マイルストーン達成等による事業収益の計上があり増収・増益となりました。

2023年6月、武田薬品工業株式会社と、同社が重点疾患領域に定める疾患の複数の遺伝子に対して、mRNAを標的とした低分子医薬品の創出を目的とした新規の共同創薬研究契約を締結しました。本契約では、創薬研究の初期から上市・販売にいたる全ての経済条件を定めており、本契約の締結に伴い、当社が保有するプラットフォーム技術へのアクセスフィーとして契約一時金等を獲得することができました。

以上の結果として、2023 年 12 月期の業績としては、事業収益 359 百万円(前期は 178 百万円の事業収益)、営業利益 35 百万円(前期は 138 百万円の営業損失)、経常利益 34 百万円(前期は 138 百万円の経常損失)、当期純利益 31 百万円(前期は 141 百万円の当期純損失)を見込んでおります。

2. 業績予想の前提条件

当社は、創薬プラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 事業収益

当社の事業収益は、契約締結済みの案件及び契約を締結する蓋然性が相当程度高い案件から生じる事業収益の見込値であり、第3四半期までの実績に第4四半期の計画を合算して策定しております。

契約締結済みの案件のうち、契約一時金収入は契約締結時に一時金として受け取る事業収益であり契約締結時に事業収益を計上しております。研究支援金収入は研究実施等に対する対価として標的分子ごとに受け取る事業収益であり、契約に定められた金額を研究期間に対応して事業収益を計上しております。マイルストーン収入は研究・開発・売上の進捗に応じて、事前に設定したイベントを達成した際に受け取る事業収益であり、当社がこれまで得てきた知見を踏まえたうえでパートナーが作成した計画書に沿った形で事業収益を計上しております。

当第3四半期累計期間においては、武田薬品工業株式会社と共同創薬研究契約を締結し契約一時金及び研究支援金を取得したことなどにより事業収益は279百万円となりました。第4四半期にラクオリア創薬からマイルストーン収入を計上する見込みです。以上の結果として、2023年12月期の事業収益は、上記の新規契約締結及び前期以前に締結した契約に基づき受領したマイルストーン収入及び研究支援金収入が寄与し、前期比100.9%増の359百万円を見込んでおります。

(2) 事業費用、営業利益

当社の事業費用は、研究開発費及び販売費及び一般管理費からなります。

研究開発費は、主に、研究部門に係る人件費、研究設備の減価償却費、試験試薬、アカデミアとの共同研究費、研究所に係る地代家賃等で構成されており、締結済みの契約内容及びパートナーが作成した計画書、前期実績等を踏まえて算定しております。

販売費及び一般管理費は研究部門以外の人件費、監査法人や弁護士などへの支払報酬、本社に係る地 代家賃等で構成されており、前期実績および従業員の採用計画等を踏まえて算定しております。

当第3四半期累計期間においては、研究開発費は102百万円、販売費及び一般管理費は137百万円、 事業費用合計は239百万円となりました。

2023年12月期の事業費用は、研究開発費は委託研究費の減少等により、前期比 6.9%減の138百万円を見込んでおり、販売費及び一般管理費は上場に伴う費用の増加及び支払手数料の増加等により、前期比 9.4%増の185百万円を見込んでおります。その結果、営業利益は35百万円(前期は138百万円の営業損失)を見込んでおります。

(3) 営業外損益、経常利益

当第3四半期累計期間においては、営業外収益は講演料・執筆料等0百万円、営業外費用は手数料2百万円となりました。

2023年12月期において、営業外収益は講演料・執筆料等0百万円を見込んでおり、営業外費用は手数料2百万円を見込んでおります。

その結果、2023 年 12 月期の経常利益は 34 百万円(前期は 138 百万円の経常損失)を見込んでおります。

(4)特別損益、法人税等、当期純利益

当第3四半期累計期間においては、法人税等は2百万円となり、四半期純利益は35百万円となりました。

2023年12月期は特別利益及び特別損失の計上を見込んでおりません。

2023年12月期の法人税等は2百万円の計上を見込んでおり、その結果、当期純利益は31百万円(前期は141百万円の当期純損失)を見込んでおります。

【業績予想に関するご留意事項】

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因によって異なる場合がございます。

以上



2023年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年2月8日

上場会社名 株式会社Veritas In Silico 上場取引所 東

コード番号 130A URL https://www.veritasinsilico.com/

代 表 者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)中村 慎吾

問合せ先責任者 (役職名)取締役管理本部長 (氏名)松岡 弘之 (TEL) 03-6421-7537

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年12月期第3四半期の業績(2023年1月1日~2023年9月30日)

(1)経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収	益	営業利	益	経常利	益	四半期純	ī利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年12月期第3四半期	279	_	39	_	37	_	35	_
2022年12月期第3四半期	_	_	_	_	_	_	_	_

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円銭
2023年12月期第3四半期	6. 50	_
2022年12月期第3四半期	_	_

- (注) 1、2022年12月期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2022年12月期第3四半期の 数値及び2023年12月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。
 - 2、当社は2023年7月31日付で定款の一部変更を行い、優先株式に関する定款の定めを廃止し全ての優先株式 を普通株式に変更しており、当事業年度の期首に普通株式への変更が行われたと仮定して1株当たり四半 期純利益を計算しております。
 - 3、2023年7月31日開催の臨時取締役会決議により、2023年8月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を計算しております。

(2) 財政状態

(=) //////////			
	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年12月期第3四半期	1, 679	1, 578	94. 0
2022年12月期	1, 598	1, 542	96. 5

(参考) 自己資本 2023年12月期第3四半期 1,578百万円 2022年12月期 1,542 百万円

2. 配当の状況

		年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
2022年12月期	円 銭	円 銭 0.00		円 銭 0.00	円 銭 0.00	
2023年12月期	_	0.00	_			
2023年12月期(予想)				0.00	0.00	

3. 2023年12月期の業績予想(2023年1月1日~2023年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

-株

								24.3.10.1	1.2 12.2 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0	
	事業収:	益	営業利:	益	経常利	益	当期純和	川益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	359	100.9	35	_	34	_	31	_	5.	67

- (注) 1. 当社は2023年7月31日付で定款の一部変更を行い、優先株式に関する定款の定めを廃止し全ての優先株式 を普通株式に変更しており、当事業年度の期首に普通株式への変更が行われたと仮定して、1株当たり当 期純利益を計算しております。
 - 2. 2023年7月31日開催の臨時取締役会決議により、2023年8月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割 を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を計算し ております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 無

④ 修正再表示 無

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 2023年12月期3Q 5,501,314株 2022年12月期 5.501.314株 ② 期末自己株式数 2023年12月期3Q −株 2022年12月期

③ 期中平均株式数(四半期累計) 2023年12月期3Q 5,501,314株 2022年12月期3Q -株 (注) 1. 当社は2023年7月31日付で定款の一部変更を行い、優先株式に関する定款の定めを廃止し全ての優先株式を 普通株式に変更しており、前事業年度の期首に普通株式への変更が行われたと仮定して、発行済株式数(普

- 通株式数)を算定しております。 2. 2023年7月31日開催の臨時取締役会決議により、2023年8月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割を 行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数(普通株式数)を算定 しております。
- 3. 2022年12月期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため2022年12月期第3四半期の期中 平均株式数を記載しておりません。
- ※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると 判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の 業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想に関する事項は、添付資料P.3「1.当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情 報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1.	当四半期決算に関する定性的情報	2
(1)	経営成績に関する説明	2
(2)	財政状態に関する説明	2
(3)	業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 🛚	四半期財務諸表及び主な注記	4
(1)	四半期貸借対照表	4
(2)	四半期損益計算書	6
(3)	四半期財務諸表に関する注記事項	7
	(継続企業の前提に関する注記)	7
	(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
	(会計方針の変更)	7
	(セグメント情報等)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当社は、mRNAを標的とする低分子創薬を通じて、「どんな疾患の患者様も治療法がないと諦めたり、最適な治療が受けられないと嘆いたりすることのない、そんな希望に満ちたあたたかい社会を実現する」ことを経営理念(ミッション)としています。当社が事業領域とするmRNA標的低分子創薬は、従来のタンパク質を標的とする創薬では狙えなかった疾患にもアプローチが可能であるため、アンメット・メディカル・ニーズ(これまでに開発された治療薬や治療法では満たされない医療ニーズ)の充足につながる技術です。当社は、製薬業界で新たな創薬領域を切り拓く先駆者、すなわち「パスファインダー(Pathfinder)」として、当社の創薬プラットフォーム「ibVIS®」を活用した製薬会社との共同創薬研究の実施により、革新的なmRNA標的低分子医薬品を迅速に患者様に届けることを目指します。

当第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日)において、当社の「ibVIS®」を活用した製薬会社(パートナー)との共同創薬研究は順調に進捗し、研究支援金の取得や事前に設定した研究マイルストーンの達成等による事業収益を計上しました。

2023年6月には、武田薬品工業株式会社(以下「武田薬品」という)と、武田薬品が重点疾患領域に定める疾患の複数の遺伝子に対して、mRNAを標的とした低分子医薬品の創出を目的とした新規共同創薬研究契約を締結しました。本契約では、創薬研究の初期から上市・販売にいたる全ての経済条件を定めており、本契約の締結に伴い、当社が保有するプラットフォーム技術へのアクセスフィーとしての契約一時金にくわえ、研究支援金を取得しました。

また、2023年6月には、新たなパートナー獲得のため、ボストンで開催されたBio International Convention 2023に参加し、当社のmRNA標的低分子創薬に関心を持つ多数の海外製薬会社に当社のプラットフォーム技術を紹介しました。現在、これら製薬会社等と共同創薬研究契約の締結に向けた交渉を開始しています。

以上の結果、当第3四半期累計期間における経営成績は事業収益279,251千円、営業利益39,657千円、経常利益37,888千円、四半期純利益35,750千円となりました。

なお、当社は創薬プラットフォーム事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は1,679,482千円となり、前事業年度末に比べて80,905千円増加しました。その主な要因は、売掛金が35,783千円減少したものの、現金及び預金が132,020千円増加したことによるものです。

負債は101,140千円となり、前事業年度に比べて45,154千円増加しました。その主な要因は、前受金が31,716千円、その他に含まれている未払消費税等が16,568千円増加したこと等によるものです。

純資産は1,578,341千円となり前事業年度と比べて35,750千円増加しました。その要因は、四半期純利益35,750千円の計上によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年12月期の業績予想につきましては、本日公表いたしました「東京証券取引所グロース市場への上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」をご参照ください。

なお、本資料に記載されている業績予想等は、当社が発表日現在において入手可能な情報及び合理的であると 判断する一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる可能 性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 484, 432	1, 616, 453
売掛金	35, 783	_
貯蔵品	16, 032	15, 163
前渡金	1,002	3, 054
前払費用	1,772	2, 126
その他	8, 157	9, 848
流動資産合計	1, 547, 181	1, 646, 647
固定資産		
有形固定資産		
工具器具備品(純額)	47, 683	29, 907
有形固定資産合計	47, 683	29, 907
無形固定資産		
ソフトウェア	1, 100	528
特許権	1, 189	1, 027
無形固定資産合計	2, 289	1, 556
投資その他の資産		
差入保証金	1, 080	1,067
その他	342	303
投資その他の資産合計	1, 422	1, 370
固定資産合計	51, 394	32, 834
資産合計	1, 598, 576	1, 679, 482

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	24, 180	20, 762
未払法人税等	2, 850	2, 137
前受金	24, 420	56, 136
その他	4, 535	22, 103
流動負債合計	55, 986	101, 140
負債合計	55, 986	101, 140
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	1, 593, 971	1, 452, 590
利益剰余金	△141, 381	35, 750
株主資本合計	1, 542, 590	1, 578, 341
純資産合計	1, 542, 590	1, 578, 341
負債純資産合計	1, 598, 576	1, 679, 482

(2) 四半期損益計算書

(第3四半期累計期間)

(第3四半期条計期間)	
	(単位:千円)
	当第3四半期累計期間
	(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
事業収益	
77770	279, 251
事業費用	
研究開発費	102, 400
販売費及び一般管理費	137, 194
事業費用合計	239, 594
営業利益	39, 657
営業外収益	
受取利息	14
講義料	155
その他	60
営業外収益合計	231
営業外費用	
上場関連費用	2,000
営業外費用合計	2,000
経常利益	37, 888
税引前四半期純利益	37, 888
法人税、住民税及び事業税	2, 137
法人税等合計	2, 137
四半期純利益	35, 750
	-

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2023年3月17日開催の定時株主総会の決議に基づき、2023年3月17日付けで繰越利益剰余金の欠損 填補を行ったことにより、資本剰余金が141,381千円減少し、利益剰余金が141,381千円増加しております。こ の結果、当第3四半期会計期間末において、資本剰余金が1,452,590千円、利益剰余金が35,750千円となってお ります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

当社は、創薬プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。